



# かもさと 議会だより

- ◇5月臨時会の審議状況 ……P 2
- ◇6月定例会の審議状況 ……P 3
- ◇7月臨時会の審議状況 ……P 5
- ◇6月定例会一般質問に8人 …P 6
- ◇議会基本条例を制定しました…P 8
- ◇9月定例会会期日程等 ……P16

## 新しい生活様式と多様性の時代へ

92

役場庁舎屋上より撮影



# 専決処分を承認、工事請負契約の締結について可決



**第2回  
5月  
臨時会**

5月7日

5月臨時会は、5月7日の1日間の会期で行われ、町長提出議案等3件を審議しました。

## ◆ 専決処分 ◆

要旨 上里町税条例等の一部を改正する条例を3月31日専決処分したことについて承認を求めるものです。固定資産税について、評価替えの基準年度にあたる令和3年度に限り、税額が増加する土地について前年度の税額に据え置く特別な措置を講ずること、軽自動車税について、環境性能割の臨時的軽減の延長などの改正を行うものです。

## ◆ 契約 ◆

要旨 工事請負契約の締結(議案第26号)

上里町立長幡小学校校舎棟・特別教室棟改修工事に

伴い工事請負契約を締結するものです。

契約金額 1億9030万円

要旨 工事請負契約の締結(議案第27号)

上里町総合文化センター安全改修工事に伴い工事請負契約を締結するものです。

契約金額 1億4421万円

### 議会の議決が必要な契約とは？

「上里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」で、予定価格5千万円以上の工事又は製造の請負とすると定められています。

## 5月臨時会 議案に対する各議員の賛否

議案	議員名	黨 浩之	高橋茂雄	高橋勝利	飯塚賢治	仲井静子	猪岡 壽	齊藤 崇	植原育雄	植井敏夫	高橋正行	納谷克俊	沓澤幸子	高橋 仁	新井 實	結 果	
専決処分の承認を求めること		○	-	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
工事請負契約の締結(長幡小学校校舎棟・特別教室棟)		○	-	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
工事請負契約の締結(上里町総合文化センター)		○	-	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※議長は議事進行を行うため、可否同数の場合のみ表決に参加します。

(○賛成 ×反対 -欠席)

### 公共交通等対策特別委員会が要望書を提出しました

6月15日、公共交通等対策特別委員会沓澤委員長と猪岡議長が町長に、交通手段などに関するアンケート結果に係る提案事項(前号参照)と、以下の要望事項を提出しました。

- (1) 近くで買物が出来るよう、コンビニなどの生鮮食品の充実に関する施策の検討。
- (2) 各店舗に対して、買い物後の荷物を運搬するサービスの施策の検討。
- (3) 町内の医院・病院に往診サービスの実施に関する施策の検討。





# 第3回 6月 定例会

6月4日~15日

6月定例会は6月4日に開会され、8名の一般質問と町長提出議案・諮問10件、議員提出議案4件を審議して15日に閉会しました。



## 一般会計補正予算(子育て世帯生活支援特別給付金事業)を可決 上里町議会基本条例を可決

### ◆ 条 例 ◆

**要旨** 上里町道の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例

**要旨** 「道路法等の一部を改正する法律」の施行に伴う「道路構造令」の改正に併せて、交通安全施設として自動運行補助施設を新たに位置付ける等所要の改正を行うものです。

**要旨** 上里町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

**要旨** 行政不服審査法施行令の一部改正に準じ、固定資産の価格に関する不服の審査申出書等への押印等を不要とするため、所要の改正を行うものです。

**要旨** 上里町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例

**要旨** 行政手続の押印原則の見直しに伴い、所要の改正を行うものです。

**要旨** 上里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

**要旨** 特区小規模事業所を「連携協力を行う事業所」に設定する改正が行われたことに係る文言整理を行うものです。

**要旨** 上里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

**要旨** 家庭的保育事業者、職員が保育に関する記録を書面に代えて電磁的記録により行うことができること等、所要の改正を行うものです。

### ◆ その他 ◆

**要旨** 上里町道路路線の廃止について

**要旨** 現在、道路形状がなく、払下げ予定があるため、町道5219号線の廃止をします。

### ◆ 人 事 ◆

**要旨** 公平委員会委員の選任

**要旨** 現委員の任期満了により、大字勅使河原の安原孝雄氏を選任することに同意を求めます。

**要旨** 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること  
(諮問)

**要旨** 現委員の任期満了により、大字長浜の笠原洋子氏を

推薦することに意見を求めるものです。

### ◆ 令和3年補正予算 ◆

**要旨** 上里町一般会計補正予算(第2号)

**概要** 歳入歳出それぞれ512万8千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ90億9619万8千円とするものです。

#### ◆ 主な事業 ◆

・ 予防対策事業(予約システム・コールセンター委託料)  
346万3千円

上里町一般会計補正予算(第3号)

**概要** 歳入歳出それぞれ2775万3千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ91億2395万1千円とするものです。

・ 子育て世帯生活支援特別給付金事業(ひとり親世帯分)  
3万1千円

・子育て世帯生活支援特別給付金事業（その他世帯分）  
2772万2千円

◆ 条例(議員提出) ◆

上里町議会基本条例

**要旨** 議会及び議員の活動原則と政治倫理、町民と議会との関係など上里町議会が果たすべき自主的かつ自律的な運営を実現するための基本的な事項を新たに定めたものです（P8参照）。  
以下の条例・規則はこの条例の制定に伴い、必要な改正を行ったものです。

上里町議会会議規則の一部を改正する規則

**要旨** 議会における会議の諸原則について定めたもので、主な改正点として、第26条の2に「議長、副議長志願者の所信表明」について、第44条で議員間討議について、第93

条で請願者の意見陳述についての規定を追加しました。また、第14章「公聴会」及び第15章「参考人」の規定を新たに設けました。

上里町議会委員会条例(全部改正)

**要旨** 議会における委員会の諸原則について定めたもので、主な改正点として、第2条において、常任委員会に議会広報広聴常任委員会を追加しました。また、第5条において、議会運営委員会の所管について明確化しています。

上里町議会議員政治倫理条例

**要旨** 町議会議員が、町民全体の代表者として人格と倫理の向上に努めるとともに、その権限又は地位による影響力を行使して、自己又は特定の者の利益を図ることのないよう必要な事項を新たに定めたものです。

6月定例会 議案に対する各議員の賛否

議案	議員名	結果								
	猪岡 壽	齊藤 崇	植原育雄	植井敏夫	高橋正行	納谷克俊	沓澤幸子	高橋 仁	新井 實	結果
上里町町道の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
上里町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
上里町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
上里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
上里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
上里町町道路線の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度上里町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
公平委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度上里町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
上里町議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
上里町議会委員会条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
上里町議会議員政治倫理条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
上里町議会基本条例	○	○	○	○	○	○	○	-	○	可決

※議長は議事進行を行うため、可否同数の場合のみ表決に参加します。

(○賛成 ×反対 -欠席)

令和3年度一般会計・水道事業会計補正予算  
(新型コロナウイルス感染症対策事業)を可決



第4回  
7月  
臨時会

7月28日

7月臨時会は、7月28日の1日間の会期で行われ、町長提出議案5件を審議しました。

◆ 条 例 ◆

上里町事務手数料条例等の一部を改正する条例

要旨 番号利用法の一部が改正されたことに伴い、関係条例について所要の改正を行うものです。

◆ 令和3年度補正予算 ◆

上里町一般会計補正予算(第4号)

概要 歳入歳出それぞれ1億5179万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を92億7574万9千円とするものです。

◆ 契 約 ◆

工事請負契約の変更

要旨 上里町総合文化センター安全改修工事請負契約について、216万7千円の増額変更を行うものです。

工事請負契約の締結

要旨 (仮称)リバーサイドロード築造工事に伴い工事請負契約を締結するものです。契約金額 1億1649万円

- ◆ 主な事業 ◆
- ・ 上水道経営健全化事業 5589万7千円
  - ・ 予防対策事業 4090万1千円
  - ・ 新型コロナウイルス感染症対策応援事業 3556万円

上里町水道事業会計補正予算(第1号)

要旨 一般会計から、新型コロナウイルス対策水道料金減免に要する経費への補助を受けるものです。

7月臨時会 議案に対する各議員の賛否

議案	議員名	黛 浩之	高橋 茂雄	高橋 勝利	飯塚 賢治	仲井 静子	猪岡 壽	齊藤 崇	植原 育雄	植井 敏夫	高橋 正行	納谷 克俊	沓澤 幸子	高橋 仁	新井 實	結果		
上里町事務手数料条例等の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	議長	○	-	○	○	○	○	○	○	○	可決	
工事請負契約の変更		○	○	○	○	○		×	-	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
工事請負契約の締結		○	○	○	○	○		○	-	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
令和3年度 上里町一般会計補正予算(第4号)		○	○	○	○	○		○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
上里町水道事業会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	可決	

※議長は議事進行を行うため、可否同数の場合のみ表決に参加します。

(○賛成 ×反対 -欠席)

議会活性化特別委員会・公共交通等対策特別委員会が調査研究を終了しました

6月15日各特別委員会委員長より設置目的を達成した旨の報告を受け、委員会の活動が終了しました。

特別委員会(設置)	会議等	活動実績・成果
議会活性化特別委員会(平成30年9月)	39回の委員会、視察(三芳町、富士見市)	ペーパーレスシステムの導入(令和3年3月)、議会基本条例の制定と関係例規の整備(令和3年6月)
公共交通等対策特別委員会(令和元年6月)	17回の委員会、視察(北本市、前橋市)	アンケート調査の実施・集計・報告、町長への要望書提出(令和元年12月「タクシー券補助制度実施」、令和3年6月「P2参照」)





## 植原 育雄

## 問 老人福祉センターの温浴施設について

答 新たな複合施設には含めない

## 1 公共施設再配置・維持保全計画について

問 長幡公民館の屋上の防水シートがはがれ下の階に雨漏りがしている。生涯学習の拠点である公民館が、このようなことで良いのか。移転が令和5年度から令和6年度の予定では遅すぎるのではないか。

答 長幡児童館に同公民館の機能を移転し、令和7年4月に新たな複合施設としてスタートする予定。住民の方や公民館利用団体の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、町の限られた財源の中の事業であり、ご理解をお願いします。

問 楽しみにしている人もいる老人福祉センターの温浴施設について。

答 温浴施設を安全で衛生的に管理運営するには恒常的な経費が必要。保健センター・老人福祉センター・福祉町民センター3施設の機能統合された複合施設には、温浴施設は含めない。



休館中の老人福祉センター

問 公共施設再配置・維持保全計画の概算事業費と事業の進捗状況について。

答 個別施設計画の概算事業費の算出から年間で約5億1千万円。事業の進捗状況は、個別施設計画の事業計画で令和2年度計画施設の総合文化センター・図書館・郷土資料館、出土文化財管理センター及び長幡小学校の改修は、現在、計画通りに進んでいる。

## 2 町内小中学校の少人数数学級について

問 小学校の少人数数学級の現状と問題点について。

答 教育長 公立小学校の1クラスの人数は、令和7年度

までに現在の40人から35人以下に法律で引き下げることになり、令和3年度に小学2年生から着手し、順次6年生まで実施する。町内には36人以上の学級は2学級あり、算数の授業を2クラスに分け少人数指導している。

問 中学校の少人数学級の見通しについて。

答 教育長 中学校は、法律の対象外なので、県は独自に中学1年生を38人学級にしているが、今後については未定。36人以上の学級は15学級あり、数学の授業はクラスを半分に分け少人数指導、英語の授業は教員2人でチームティーチングを行い丁寧な指導している。町内中学校の1学級の人数が多くなっており、小学校のように40人から35人以下に引き下げが望まれる。

## 3 虐待について

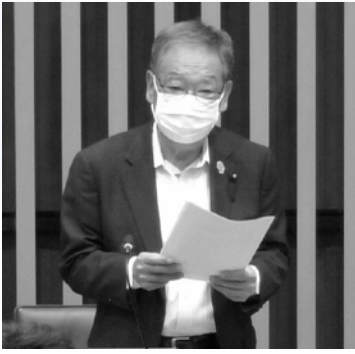
問 児童虐待について。

答 教育長 児童虐待の疑い

のある児童・生徒が発見された場合は該当児童・生徒から聞き取り、管理職から教育委員会に報告し、教育委員会は子育て共生課や町民福祉課と連携し対応。熊谷児童相談所や本庄警察署等の関係機関に定期的情報提供を行う。又、関係機関とケース会議を設け、対応策を協議している。

問 高齢者虐待について。

答 高齢者虐待は養護者と養介護施設従事者の虐待に分けられ、通報内容から虐待を受けている高齢者は認知症の方が多く、養護者が高齢者への適切な対応が分らない為に、介護ストレスを抱え、又、養介護施設従事者は虐待に対する認識、教育不足が伺える。町は虐待防止の為、虐待を発生した場合は、通報を頂くよう周知に努め、養護者(家族)からの相談も受けている。養護者には介護負担の軽減を支援し、施設従事者には養介護施設を通じた適切なケアが行えるよう指導していく。



# 齊藤 崇

## 問 コロナ禍における社会活動は

答 知恵を絞り工夫して開催を検討

1 質問 コロナ禍における社会活動について

問 終息が見えない中で今後の社会活動は。

答 新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年度は多くの事業、イベントが中止・延期になった。今年度は実施方法に工夫を凝らして、感染予防を徹底し町民に喜んで頂ける事業を実施していきたい。

問 コロナ禍で疲弊している町民の心のケア・身体的ケアに対する施策は。

答 特に高齢者においては、コロナ禍により活動の自粛が余儀なくされ、心と体への影響が生じているのでは。そこで町では、自宅でもできる運動等をまとめた介護予防のチラシの配布やホームページで「お家でできる介護予防」の動画配信をしている。また、4月より広報紙に「自宅でもできるフレイル予防」の掲載を始めた。今後も引き続き高齢者の心と体の健康が維持され

るよう支援し、施策についても検討していく。

問 児童・生徒のこれからの学校生活・行事についての考えは。

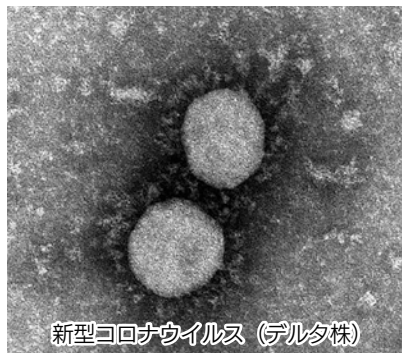
答 教育長 まず、今年度のプール授業は感染予防を徹底して実施する予定。教室内においても換気等に気を配り、担任が毎日注意深く健康チェックを行っている。

小学校の運動会、中学校の体育祭は種目を変更するなど工夫して実施する予定。小学校の修学旅行などは感染状況を見ながら感染予防対策を行い実施する予定。中学校についても、目的地、日程等の見直しを行い、実施の方向で準備をしている。

問 ワクチン接種後の生活様式について町民に対し、どのような事をお願いするのか。

答 ワクチン接種をしたからと言って完璧な感染予防とは言えない。今まで通り、3密を避けることやマスクの着用、不要不急な外出の自粛をお願い

いを広報、HP、フェイスブックなどを通じて一人一人の基本的感染対策を周知していく。また、不定期ではあるが防災行政無線を活用したアナウンスもしていきたい。



新型コロナウイルス（デルタ株）

2 質問 少子化対策について

問 少子化対策について、合計特殊出生数、年少人口の減少に対する町の施策は。微弱ではあるが徐々に人口減少が進んでいるが町独自の施策は。

答 本町のみならず、少子化対策は全国の自治体で最重要課題と位置づけられ苦慮している。私が町長に就任してから小中学校の教育環境の整備

等、育児・子育てに不安を抱える保護者に寄り添う体制を整備してきた。また、町では特定不妊治療や男性不妊治療に加え、一般不妊治療に対する助成もしている。

小中学校の給食費無償化は今の財政状況から見ると厳しい状況にある。

3 質問 SDGsについて

問 SDGsについて町の取り組みは。目標達成年限2030年とあるが。

答 「誰一人取り残さない」持続可能で包摂的な社会の実現を目指す世界共通の国際目標で、昨年3月に策定した第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略において具体的施策に関連するゴールを明記した。なお、令和3年度内に策定予定の第5次総合振興計画後期基本計画においても、総合戦略と同様、施策とSDGsのゴールを関連づけ、進めていく。

# 上里町議会基本条例を制定しました

令和3年6月15日の本会議において全会一致で可決され、令和3年9月1日に施行されました。

制定すると  
どうなるの？

町長とは独立した立場で住民の意見を町政に反映させるため、議会の役割が明確になり、議会の機能がより強化されます。



議会基本条例って  
どんなもの？

議会活動の理念、原則、制度などの基本的な事項を定める上里町議会の最高規範となる条例です。すべての議会活動はこの条例をもとに行うこととなります。

## 条例の構成

### 前文

- 第1章 総則(第1条)
- 第2章 議会及び議員の活動原則と政治倫理(第2条-第5条)
- 第3章 町民と議会との関係(第6条-第9条)
- 第4章 議会と町長等との関係(第10条-第13条)
- 第5章 議員相互の討議(第14条・第15条)
- 第6章 適正な議会機能(第16条-第23条)
- 第7章 会議の運営(第24条)
- 第8章 議員定数・報酬等(第25条・第26条)
- 第9章 最高規範性及び見直し手続(第27条・第28条)

### 附則

## 上里町議会基本条例・前文

地方議会は、二代表制のもとで、行政機関の監視、調査、政策形成及び提案機能を十分発揮しながら、日本国憲法に定める地方自治の本旨の実現を目指している。

上里町議会は、町民によって選ばれた議員で構成し、町長、教育委員会、その他執行機関と対等な関係を保ち、町の最高意思決定機関であることを認識し、町民全体の福祉向上と豊かなまちづくりの進展のために活動する。また、議会は合議制の議事機関であり、町民への積極的な情報の公開、共有と説明責任の遂行により、町民の意思を的確に把握し、自由かつ達な討議を通じて最も有益な結論に導いていく責務がある。議員は研鑽を積み、町民参加を基本としたまちづくりを推進し、議会の公正性・透明性を確保するとともに、高い政治倫理に基づき、議員の責務及び活動原則、情報提供など町民に開かれた議会運営の基本事項を定め、「分りやすい、開かれた議会」を目指し、町民の信託に全力で応えていくことを決意し、この条例を制定する。



# 上里町議会基本条例 8つのポイント

## 1 情報公開を徹底し説明責任を十分果たします

町民が議会活動に参加する機会を確保し、議会報告会や意見交換会を毎年開催することで町民と議会の連携を深めるよう定めています。(第6条)

## 2 町長等に議員の質疑及び質問に対しての反問を認めます

政策をめぐる論点、争点を明確にし、議会が監視機能を高め、緊張関係を保ちながら町長等と共に町政の発展に取り組むべき事を定めています。(第10条)

## 3 長期にわたる計画等の策定について議決します

町民視点に立ち計画的かつ透明性の高い議会運営を行い、議決の説明責任を果たすことを定めています。(第13条)

## 4 議員間の自由討議を行います

議会は言論の府であることから、議員間の討議を中心に議会運営を行い、合意形成に向けた議員相互の議論を尽くす努力をするよう定めています。(第14条)

## 5 政策討論会を開催します

町政に関する重要な政策及び課題等について、町民の意向を把握すると共に政策形成能力を高めることを目指すよう定めています。(第15条)

## 6 議長・副議長の所信表明の機会を設けます

議長及び副議長の議会運営の方向性を明確にし、議会の活性化、透明性をより一層高めるよう定めています。(第17条)

## 7 災害時、速やかに対応します

大規模災害が起こった際、議会としてどのような役割を担っていくかを定めています。(第23条)

## 8 この条例の目的が達成されているか検証します

毎年評価検証し、改善が必要な場合は適切な措置を講じるものと定めています。(第28条)

議会基本条例の制定に伴い、上里町議会委員会条例、上里町議会政治倫理条例、上里町議会会議規則、上里町傍聴規則、上里町議会災害対策本部設置要綱を改正・新規制定しました。

**議会基本条例(条文)は上里町議会ホームページでご覧になれます。**

**また、上記の議会に関する例規とあわせて議会事務局(役場4階)でも閲覧いただけます。**

【お問合せ】

上里町議会事務局

☎ 0495(35)1216



## 高橋 勝利

問

急速にデジタル化を進め、学力が低下するのではないか

答

学力低下を懸念する声も聞こえています

**質問 1** 文科省が2024年度から小学校のデジタル教科書の本格導入を目指している事について

**問** 子供の将来に関わる教育分野で紙かデジタルかの二者択一は問題で、紙とデジタルの特殊性を活かす事が大切ではないか。デジタル化は学習効果を高める補完的役割として相乗効果を図るべきではないか。

**答** 教育長 デジタル教科書をどのような場面で、どのように活用するか。その際に、紙の教材等をどのように併用していくか。児童・生徒の学習の定着につながるよう指導してまいりたいと考えております。

**問** 子供の理解や定着度は、教育の根幹にかかわります。急速にデジタル化を進めた結果学力が低下する事態を招けば、取り返しがつかない。文書を書き、物を考えるという力を養う基本がおろそかになりはしないか。

**答** 教育長 ご指摘のとおり、急速にデジタル化を進めた結果、学力が低下するのではないかと懸念する声も聞こえています。紙の教科書とICT機器を併用し児童・生徒の学向上を目指してまいりたいと考えています。



タブレットPCを使用して学習する児童

**問** 教員のICT指導についての研修計画が示されていますが、どこまで進んだのか。授業を受ける子供にも不安があります。教員の不安も解消していかないと子供に影響が出てきます。教員の知識度に差が出る事も問題になりません。

**答** 教育長 以前から上里町では、コンピューター室でパソコンの他に、タブレットを活用した授業が行われていました。令和2年度から情報教育推進委員会を立ち上げ昨年度8回、各学校の担当者と共に今後のICT教育推進の為に必要な準備を行ってまいりました。教員が端末を活用した事業実践をしながら授業力をスキルアップさせるものと考えております。

**問** タブレット導入に伴い子供の視力低下への悪影響が懸念されています。専門家からは、連続して近くを見るのは良くないなどの意見があります。視力調査では視力1.0未満の割合が過去最高であった。どう指導していくのか。

**答** 教育長 視力低下等健康面も心配されます。健康面の配慮については、姿勢を良くしよう、30分に1回はタブレットから眼を離す、寝る前にはタブレットを使用しない、眼を大切にしよう、ルールを

守って使おうと呼びかけています。

**質問 2** 神奈川・埼玉・千葉3県がまん延防止対象地域を拡大したことについて

**問** 飲食店の酒類提供自粛がもたらす影響についてお聞きします。上里町の小さい飲食店にどの様な影響があるのか把握し、このままでは、飲食店や商工業者に経営破綻が続出する危険性が高まるばかりだ。どの様な支援を考えているのか。

**答** 事業者に対しては昨年度より様々な独自支援事業を実施しており、売上げが減少した事業者に応援給付金、借入を行った事業者に利子等の補助、プレミアム付商品券には飲食店専用の商品券が付いております。埼玉県との感染防止対策協力金についても継続的に実施されており、上里町においても協力が大きな助けとなっていると考えています。



# 新井 實



## 問 隣保館跡地南側T字型道路の拡幅を早急に

答 町でも現地を確認し、拡幅の協議をしている

1 隣保館跡地の有効利用について

問 隣保館跡地のすぐ南側のT字型道路の拡幅について。

答 町でも現地を確認し、道路利用者の安全を確保するために道路拡幅が必要であると認識しています。また、現在国で実施している本庄道路整備に当り、工事用搬入路として町道神保原・八町河原線を通るルートを計画しているとのことであり、そのためには、道路を拡幅する必要があり、現在、計画について国と協議しています。

問 隣保館跡地のすぐ南側のT字型道路を拡幅して残った町有地の再利用計画について。

答 石神社の山車の保管場所として、隣保館跡地の一部と町が借り受けている土地の交換についての提案がありましたが、土地の交換に当たっては相手側である神社の意向もあるので、将来的な意見として承っております。



隣保館跡地南側道路

2 神保原駅北口周辺まちづくりに関するアンケート調査について

問 神保原駅北口周辺のまちづくりに関するアンケート調査結果報告及びその調査結果を今後のまちづくりにどのように生かしていくつもりなのか。

答 町では、神保原駅北口周辺の活性化を目指したまちづくりの実現に向けた検討を進めるため、町内に住んでいる方3000人を対象に、本年3月にアンケート調査を実施しました。町民の皆様より、整備方針について多くの賛同

を頂いておりますが、具体的な調査結果については現在集計中であり、集計が整い次第、議会及び町民の皆様へ報告させていただきます。

3 日本固有の領土「竹島」について

問 竹島について、国はもっと強い対外発信と小中学校の教科書で「日本固有の領土」であることへの領土教育を一層強化することについて。

答 教育長 学校現場では、学習指導要領にのっとり、「竹島」等領土問題をはじめ様々な課題を学習することにより、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる、平和で民主的な社会の形成者になれるよう、資質・能力の基礎を育成することを目指して指導しております。

4 災害時に飼い主がペットを連れて「同行避難」することについて

問 災害時に飼い主がペットを連れて「同行避難」することについて

との受け入れを円滑に進めるための対応について。

答 ペットの同行避難について、地域防災計画や環境省及び埼玉県が公表しておりますガイドライン等を参考に、適時適切な対応に努めるとともに、飼い主に対する平時の準備等についても周知に努めてまいります。

5 高齢者向けのワクチン接種について

問 高齢者向けワクチン接種の混乱回避に工夫を急ぐことについて。

答 町では今後も医療機関と調整しながら、予約枠を順次拡大し、開放していきます。また、予約再開に合わせて、社会福祉協議会と町で協力し、町民ホールで予約受付の支援を行うこととなりました。予約電話がなかなかつながらないことで不安になる方や、ウェブ予約が分からない、頼めない方への力になると思います。





# 納谷 克俊

## 問 道路側溝の清掃について

### 答 前向きに予算計上等検討

#### 質問 1

#### 下水道事業について

**問** 汚水処理における前年度未実績及び今年度未見込みの普及率、認可区域における整備面積、整備率はどのようになっているのか。

**答** 令和3年3月末現在、事業計画区域221haのうち、161haの整備を行い、整備率は72.9%となっています。

**問** 認可区域の残整備箇所を整備完了年度及び神保原駅南土地区画整理整備区域周辺における整備着手年度並びに整備完了年度の見込みについて伺います。

**答** 現在実施している高崎線以北地区の残事業計画区域60haは、概算事業費6億円、約5年計画としています。

高崎線以南地区である神保原駅南土地区画整理区域の整備面積45haは、概算事業費11億円、約7年計画としており、整備に関する地元説明会を6月に実施する予定です。



下水道工事

**問** 令和2年度末においての接続率の状況はどのようになっているのか。

**答** 158.4ha供用開始し、接続率47%となっています。

**問** 今後さらなる接続促進にむけてどのような施策を検討されているか。

**答** 毎年、下水道指定店の協力を得て年2回休日に開催している下水道接続相談会や個別訪問による啓発活動を実施しているが、令和2年度はコロナの影響で実施できませんでした。また、下水道事業への関心や理解を深めていただく一環として下水処理場の見学会も計画していたが、コロナの影響で実施することができませんでした。

#### 質問 2

#### 道路側溝について

今後も粘り強く接続促進策を継続的に実施していきます。

**問** 道路側溝は道路上に降った雨水などを排水する設備であることから、町道である道路側溝の管理者は町長であると思われまます。また、下水道計画が大幅に縮小されたことにより、浄化槽により処理された排水の排水路としての役割も明確となり、町による管理の重要度が増したものと考えます。

また、近年、全国的に集中豪雨により浸水被害が多発しており、町内でも内水による浸水被害の実績があります。

側溝の浚渫・清掃は内水による被害軽減にもつながり、悪臭や害虫発生抑制にもなります。

しかしながら1枚55kg近いコンクリート蓋を持上げて、水分を含んだ泥土をかき上げるのは大変な重労働であり、

高齢社会の進行とともに、地域任せとするのは今後難しくなっていくのではないかと。町としてしっかりと予算計上し、定期的、もしくは要望のある箇所から業務委託により浚渫・清掃を行うことを提案します。

**答** 定期的に地域住民の皆様により側溝清掃を実施している地域がある一方で、高齢化などにより実施が困難になっている地域があることは存じています。町としては他の自治体の取組状況などを参考に、道路側溝の適切な維持管理について前向きに予算計上等検討し、選ばれる町、住み続けたい町にふさわしい町になるよう取り組みます。



委託による側溝清掃



## 飯塚 賢治

## 問 ジュニア・アスポーツ事業の開催を

## 答 県に開催要望を行う

1 災害弱者の避難支援強化について

問 個別避難計画作成の進捗は。

答 個別避難計画の作成と支援者への事前の名簿提供について意向確認を依頼した。

問 ハザードマップ上で危険な地域にお住まいの要支援者を最優先とし、さらに各地区の対象者全員の計画を作成することにしている。

答 ハザードマップでの災害リスクを勘案し、優先度を考慮しながら整備を進める。支援が必要とされる方が取り残されるのではないよう町と住民が一体となった支援の体制づくりに取り組む。

問 避難情報が改正されたが町民の皆様に変更して周知することについては。

答 町の広報紙に掲載、集会所等にポスター掲示、講演会での説明などあらゆる機会に周知を計り、理解を深めていただけるよう努める。

2 防災・減災対策の強化について

問 地域衛星通信ネットワーク(※)の第3世代システムの移行について伺う。

答 第3世代システムは、整備費用の低減や通信障害の抑制、通信能力の高性能化などにメリットが大きく、関係機関との安定的な非常用通信手段の構築のためにも移行する必要があると考える。

3 シトラスリボンプロジェクトの推進について

問 まだまだコロナとの闘いは続くため、シトラスリボンプロジェクトの推進を大きな輪ができるまで続ける考えは。

答 本年1月より、啓発活動に取り組んできた。感染が確認された方、医療従事者、私たちの暮らしを守り支えてくださる方、その家族が地域・家庭・職場・学校において、誰もが暮らしやすい町になるよう引き続き啓発活動を行う

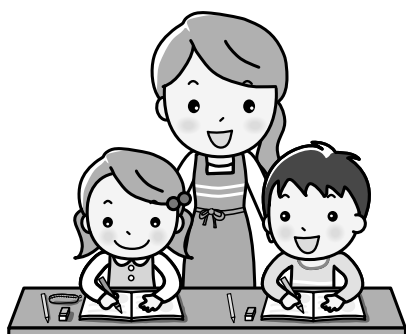
ていく。

4 子ども学習支援事業(ア)スポーツ事業について

問 本庄中学・高校教室に通っている生徒は何人いて、この教室への参加意義をどのようにお考えか。

答 中学生が12人、高校生が12人合わせて24人の登録で、そのうち20人程がはにぽんプラザにて学習している。経済的理由に左右されず、自主的に学習に取り組む前向きな意思を育む場として非常に意義のある事業である。

問 本庄教室までの道のりは、ジュニアでは大変厳しい。町として、ジュニア・アスポー



ト事業の開催はできないか。  
答 課題はボランティア指導者の募集、教室の確保、子ども達の送迎や食事の準備である。町として県に対し、開催の要望を行っていく。

5 ベトナム人の失踪村について

問 町では、ベトナム国籍の住民登録者は何人で、不法滞在の実態調査は行わないのか。  
答 住民登録はベトナム人は110人、5年前からの推移は増加している。町による在留資格を有しない者の実態把握は事実上困難である。

問 在留日数は超過するばかりで生活支援の必要性がでてくるが、官民による直接的な支援策を講ずることはできないか。  
答 町として直接的な支援は難しい。これまでの当町におけるモデルケースを県やNPO法人の力を借りて、今後広げていくことが、町の進むべき道と考える。





# 仲井 静子

## 問 新型コロナウイルスワクチンの予約について

答 皆様に、本当に御迷惑をかけた事は事実

### 質問 1 感染症対策について

問 災害が多くなった昨今で、災害関連死の死因に肺炎が24%を占めています。令和元年度の埼玉県内の死亡順位では、肺炎は第3位で5677人の方が亡くなられ、全国では12万人、その内96%が65歳以上の高齢者です。町の平成26年度から30年度の5年間の高齢者の肺炎球菌ワクチン接種率は。

答 5年間で65歳以上の方は、合計4159人が接種し、平均接種率は46.9%でした。町の接種率は、国の接種率を上回っている。

問 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について。

答 予約センター受付の町内医療機関と集団接種の予約枠は、4月約1660回、5月約4400回の合計約6000回でした。どのくらいの方がまだ予約できていないかは把握できておりませんが、町



ワクチン接種予約受付支援の様子

の高齢者は約9000人おり、2回接種となると1万8000回の接種が必要ですが、国が十分なワクチンの量を確保致しますので、必ず接種できます。今後も医療機関と調整し、予約枠の拡大を行っていく予定です。

問 本庄市・神川町・美里町では、予防接種予約するに当たって、2回目の接種も併せて予約する事が原則となっていますが、上里町の場合は、1回しか予約が出来なかった。

答 オペレーターのご案内が不十分だと町としては感じていた。予約センターのオペレーターにも密に連絡を取り、正しい情報をお伝えできるように、日々改善に努めています。

問 町民への個別通知文書の内容について、接種率向上や予防接種を受けやすい環境の整備として大切な事は、接種を受ける立場に立ち、高齢者でも理解しやすい文面で説明書を作成する事であると思う。書類のミスが町を混乱させた。

答 今回の事を踏まえて、今後、見直しの際には、制度の趣旨を高齢者の方にも分かり易くお伝えできるよう、郡市で確認する際に検討する。

### 質問 2 子どもの近視予防対策について

問 一日2時間野外活動の取り組みについて。

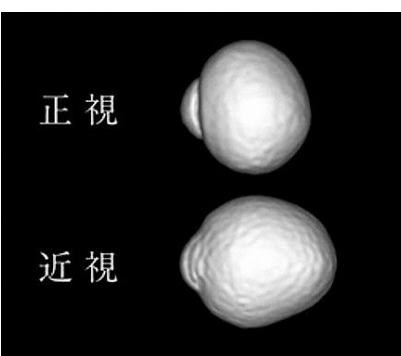
答 教育長 今後は、体力づくりの為だけでなく、近視予防の為にも、休み時間の外遊びを推奨していく。又休日の外遊びについても家庭に啓発していく。

問 全ての小・中学校で4月からデジタル端末が配備され、端末の頻繁な使用による視力

への影響が心配です。文部科学省の令和元年度学校保健統計調査によると、裸眼視力が1.0未満だった小学生は34.57%、中学生は57.47%に上り、いずれも過去最多でした。デジタル端末を使う機会が増えれば、さらなる視力低下を招く。

答 教育長 令和3年度上里町の裸眼視力1.0未満の児童・生徒の割合は、小学校32.33%、中学校52.71%で、令和元年度学校保健調査よりも低くなっている。子どもたちが自分の目の健康に気をつける事が出来るよう家庭と協力しながら指導していく。

正視と近視の眼球の比較







## 沓澤 幸子

## 問 コロナ感染症対策の第3弾の実施を

## 答 生理用品・食糧支援は継続する

## 1 生理用品の社会化について

**問** コロナ禍で生理の貧困が可視化される中、実施している生理用品の無償配布を継続し、全ての女性トイレに常設される社会を目指して、公共施設や小中学校など教育施設的女子トイレに率先して設置を。

**答** 生理の貧困の背景には様々な理由も考えられ、継続的な支援を視野に、恒常的に提供できないか検討したい。

**答** 教育長 生理用品を設置するには、衛生面や設置方法など検討が必要であり、学校の意見を聞きながら検討したい。

## 2 ワクチン接種について

**問** ワクチンの接種予約は、1回の電話で2回分が取れた人、接種後に2回目を取る様に言われた人など不平等がでている。ワクチン接種を望む

## 町民全てが理想的な間隔で接種出来る対応を。

**答** 2回目の予約が確認できない方、接種間隔が大きく開いている方（約350人）を対象に、指定した日時に2回目接種のご案内を出した。今後も1回で2回の予約ができるとは限らないが、取れるようシステム調整をする。

## 3 生活支援対策について

**問** 社会福祉協議会（社協）では、コロナ感染症の影響による収入減少や失業等により生活が困窮した世帯を対象に緊急小口・総合支援資金の特例貸付を実施し、最大で200万円借りられますが、貸付以外の相談支援や生活保護など必要では。

**答** 令和2年度は緊急小口資金と総合支援資金の延長・再貸付の合計は520件です。社協も職員を1名増員し、専門職の採用と増員を検討中です。貸し付け終了後も、一時

的な生活保護制度の利用など細やかな対応を関係機関と連携して支援する。

**問** 社協で1家族3回を上限に実施している食料品の提供は、回数等を決めず、必要な方には定期的支援の継続を。

**答** 食料の確保に限界があり、やむを得ず回数制限を設けています。今後も必要な支援が必要な時に困っている方々へ届くよう努めたい。



社協が配布する食料品セットの例

**問** コロナ禍であっても、居場所としての遊びや学習の提供を組み合わせて出来る子ども食堂として、町はどの様な準備をしているのか。

**答** 子ども食堂は、集合型の開催だけでなく配食による支援などもあり、人材確保や配

達方法、衛生面など多数の課題の整理が必要です。子ども食堂を含めた生活支援の中でやれることはやっていくことで、空き家も含め検討中です。

**問** コロナ感染症対策の第3弾として、全世帯又は全住民を対象にした商品券の配布事業を実施しては。

**答** 商品券の配布事業は、地域経済の活性化と生活支援策の両立が図られることは承知している。公衆衛生対策、生活支援対策、地域経済対策などバランスに配慮していく。

**問** 昨年度は、コロナ対策として小中学校の給食費が半年間無償となり喜ばれました。神川町・美里町も無償になり、コロナ対策としても、子育て世代の負担軽減策としても改めて伺う。

**答** 県内先進自治体の意見等を参考に熟慮した結果、公約ではあるが見送りたい。（再答弁）現在第3弾の検討中であり施策案の1つとして検討するが、未定です。

# 議会日誌

## 6月

- 4日 定例会開会、町長の行政報告  
一般質問
- 7日 一般質問
- 8日 全員協議会
- 9日 議案審議(条例改正等)
- 10日 全員協議会  
公共交通等対策特別委員会
- 11日 議会活性化特別委員会
- 14日 議会運営委員会
- 15日 議案審議(追加)、定例会閉会  
全員協議会
- 28日 児玉郡市広域市町村圏組合議会

## 7月

- 12日 議会だより編集委員会
- 28日 臨時会、全員協議会

## 8月

- 16日 議会だより編集委員会
- 18日 議会運営委員会
- 23日 本庄上里学校給食組合議会

## 受賞おめでとうございます



猪岡壽議長が  
埼玉県町村議会  
議長会理事とし  
て、会の発展に  
貢献されたこと  
により表彰され  
ました。



### 編集後記

東京オリンピックとパ  
ラリンピックによる緊急事  
態宣言下において原則  
無観客開催となりました  
が、我々にたくさんの方  
の感動をもたらしました。  
6月議会では議員提案により、上  
里町議会基本条例と同委員会条例が  
制定されました。委員会条例が  
新たに広報広聴常任委員会が新設さ  
れ、次回からはこの委員会が議会だ  
よりの編集を担当することになりま  
す。今までの以上に住民の皆様に見  
易く、親しみのある紙面作りを目指  
して参りますので、今後ともよろしく  
お願いします。

- 議会だより  
編集委員会
- 委員長 仲井 静子
  - 副委員長 高橋 茂雄
  - 委員 高橋 茂雄
  - 委員 新井 実
  - 委員 高橋 幸子
  - 委員 植原 育雄

## 9月定例会の日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
			9月 1	2	3 (開会) 一般質問	4
5	6	7	8	9	10	11
	一般質問		議案審議	議案審議	特別委員会	
12	13	14	15	16	17	18
	特別委員会	特別委員会		特別委員会	特別委員会	
19	20 敬老の日	21	22	23 秋分の日	24	25
		特別委員会	特別委員会		特別委員会	
26	27	28	29	30	10月 1	2
	特別委員会	特別委員会	特別委員会	常任委員会	議案審議	
3	4	5	6	7	8	9
	常任委員会		(閉会) 報告・採決			

※開会は原則午前9時です。午前中で議事が終了しない場合は、  
午後の再開は1時30分からです。(時間は変更になることが  
あります。)

※議事の進行上、休憩が入る場合があります。

## 9月定例会一般質問一覧

氏名	質問事項	
3日(金)	新井 実	①政府が新型コロナウイルス感染者の療養方針を見直すことについて ②新型コロナウイルス感染者数に占める子供の割合が急拡大していることについて ③小中学校の通学路の安全対策について ④道路や橋の管理について ⑤神保原地区駅北まちづくり事業について
	沓澤 幸子	①立地適正化計画について ②平和事業について ③コロナ感染対策について
	納谷 克俊	①公共下水道終末処理場予定地跡について ②農業振興について
	仲井 静子	①子どもの相談・支援について ②第3次かみさと男女共同参画推進プランの進捗と成果について
	黨 浩之	①防災情報の発信について ②マイナンバーカードの普及について ③火災発生時のサイレン吹鳴について
6日(月)	飯塚 賢治	①地域気象防災支援について ②ふるさと納税について ③網膜色素変性症について ④神保原駅について
	高橋 勝利	①令和3年6月発生の子葉県八街市の小学生の死傷事故について ②高校移転問題が提案され1年半が経過した事について ③新型コロナウイルスワクチン接種について町民の声を聴きました



町政を推進していきま